

報道発表資料  
(経済同時)

令和6年2月21日  
京都市産業観光局  
〔担当 クリエイティブ産業振興室〕  
電話 075-222-3337

## 京都市伝統産業活性化推進審議会 市民委員の募集

京都市では、伝統産業の更なる活性化を推進していくため、「京都市伝統産業活性化推進審議会」を設置し、学識経験者や伝統産業関係者等の委員の皆様から様々な御意見、御提案をいただいております。

この度、同審議会において、広く市民の皆様から御意見、御提案をいただくため、市民公募委員を募集します。

### 1 募集人数

2名以内

### 2 任期

令和6年4月1日～令和8年3月31日（予定）

### 3 応募資格

応募日現在、次の条件をすべて満たされている方とします。

- (1) 伝統産業に関する本市の施策に理解・関心のある方
- (2) 本市市内に在住、在職又は在学する年齢18歳以上の方
- (3) 国又は地方公共団体の議員、常勤の公務員でない方
- (4) 本市の他の審議会等の委員に2つ以上委嘱されていない方
- (5) 平日の日中に開催される会議（年2回程度）に出席できる方

## 4 応募方法

応募用紙に下記の必要事項を記入のうえ、レポート（テーマは「これからの伝統産業と必要な施策について」800字以内）を添えて、郵送、FAX又は電子メールで御応募ください。

応募案内は市役所のほか各区役所・支所等で配布します。また、下記に記載のホームページからダウンロードできますので御利用ください。

なお、応募いただいた書類は返却しませんので御了承ください。

※ 電子メールでの応募の場合、様式は問いませんが、次の①から⑥までの必要事項及び⑦のレポートを添えて御応募ください。

### 【必要事項】

①氏名（ふりがな）、②生年月日、③住所及び電話番号、④職業、  
⑤通勤・通学先の所在地及び名称（市外在住の方のみ）、⑥応募動機、  
⑦レポート（テーマ：「これからの伝統産業と必要な施策について」800字以内）

## 5 応募期間

令和6年2月26日（月）～3月18日（月） <必着>

## 6 選考

応募書類をもとに選考します。（必要に応じて、面接を行う場合があります。）

選考結果は、応募者全員にお知らせします。

## 7 報酬

会議の出席ごとに委員報酬をお支払いします。

### 【応募・問合せ先】

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室（担当：渡邊、杉山）

TEL：222-3337 FAX：222-3331

メール：densan@city.kyoto.lg.jp

ホームページ：https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000322762.html